

那珂川町第3次那珂川町子ども・子育て支援プラン（案）に関する
パブリックコメント結果

- 意見募集期間 令和7年1月7日（火）～令和7年2月7日（金）
- 意見数 1件
- 意見の提出方法 郵便（0）、ファクシミリ（0）、電子メール（0）、書面（1）
- 意見の概要と町の考え方

意見の概要	町の考え方
<p>計画の基本的な考え方の施策体系で「母性並びに乳幼児等の健康確保増進」の項目があり、p13の(2)に具体的な事業が示されている。</p> <p>男女共同参画の今般、こども未来戦略では、共働き・子育てを応援するための男性の育休取得推進や育児時短就業給付を実施しているのであるならば、父性に対する施策が本計画にも盛り込まれるべきではないか。</p>	<p>具体的施策の展開における「母性並びに乳幼児等の健康確保増進」の項目については、主に母子保健対策の充実に係る事業を掲載しており、この中には母親だけでなく父親も対象となる事業も含まれているところですが、そのことに関する明記がありませんでした。</p> <p>本計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画でもあることから、父親に対するアプローチも記述することといたします。</p>

■意見により案を修正した内容

- ・ p13 「①切れ目ない妊産婦・乳幼児等への保健対策」の冒頭文
「また、父親に対する働きかけや育児に関する学びの場の提供に努めます。」を2段落目として追記。
- ・ p14 「産前産後サポート事業」の内容
3行目「親同士の交流の場」を「母親・父親同士の交流の場」に訂正。
- ・ p14 「母子健康手帳交付事業」の内容
「また、父母や家族などを対象にした面談を実施します。」を2段落目として追記。
- ・ p14 「乳幼児健康診査・相談事業」の内容
3行目「適切な指導・助言」の前に「父母に」を追記。